

京橋PA(東行)における電気自動車用急速充電器のご利用一時停止について

下記のとおり、PAに設置の電気自動車用急速充電器について、ご利用が一時停止となります。

記

【神戸地区】※電気設備撤去に伴う充電器スペース占有のため

・京橋PA(東行)

5月25日(月)22:00~5月26日(火)5:00

(予備日:5月29日(金)22:00~5月30日(土)5:00)

上記の日時・場所以外の急速充電器は、通常どおりご利用頂けます。

ご利用を予定されていたみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解頂きますようお願い致します。

以 上